

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報  
平成18年1月18日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年1月18日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：

1	6号機	制御棒外観点検に伴う片付け作業時、作業員が左手甲を負傷したため、病院へ搬送	1月18日公表済(PDF63kB)
---	-----	---------------------------------------	-------------------

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)のチューブジェット洗浄中、洗浄水を回収するプール内にプラスチック片等(計8個)が発見されたため、プラスチック片等を回収	
2	2号機	主復水器細管洗浄装置ボール回収器(A2)において、蓋の押えボルトに破損(1本)が認められたため、当該ボルトを交換	
3	2号機	非常用ディーゼル発電機(2A)の手動起動定例試験時、データ用紙の電力積算計欄に誤記が認められたため、誤記を訂正	
4	2号機	復水脱塩装置苛性ソーダポンプ(A)の出口圧力計(PI-32-4-7)に指示不良が認められたため、当該圧力計を点検・校正	
5	2号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(D)のグランド部に締め代の減少が認められたため、グランドパッキンを交換	
6	3号機	タービン大物搬入口にて搬出物品測定中、汚染管理値を超える物品(グリーンボード)が認められたため、当該物品を回収	
7	3号機	炉心性能計算プログラムに設定不良が認められたため、当該プログラムを点検	
8	3号機	格納容器雰囲気放射線モニタ(B・D)の記録計(RR-22-101B)において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該記録計を点検・校正	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
9	4号機	高圧タービン第7段抽気ドレン弁(LCV-51-6A)において、開閉表示ランプの両点が認められたため、開閉表示用リミットスイッチを点検・調整	
10	5号機	開閉所碍子洗浄ポンプ(D)のカップリング・反カップリング側において、グランド部にリーク量の増加(指1本程度)が認められたため、グランド部を点検・調整	
11	5号機	電気油圧式制御装置冷却水回収タンクにおいて、レベルゲージ(LG-504)に汚れが認められたため、レベルゲージを点検・清掃	
12	5号機	原子炉建屋内トラス南東コーナー扉において、開閉不良(困難)が認められたため、扉を点検・調整	
13	5号機	高圧復水ポンプエリア換気系空調機の出口ダンパにおいて、操作ハンドルに破損(3個)が認められたため、当該ハンドルを点検・修理	
14	5号機	復水再循環弁制御用計装用空気系の空気タンク付圧力計に指示不良が認められたため、圧力計を点検・校正	
15	6号機	湿分分離器(A)点検時、中央内部マンホール締付ボルトにかじり(1本)が認められたため、当該ボルトを交換	
16	6号機	原子炉補機冷却水ポンプ(C)点検時、カップリング部のゴムブッシュ(10個/台)に劣化が認められたため、ゴムブッシュを交換	
17	6号機	復水脱塩装置光伝送装置点検時、B系の基板テストジャックに破損が認められたため、当該部を修理	
18	6号機	循環水系ポンプ(A)点検時、カップリングカバーのOリング押えにライニング剥離が認められたため、当該部を点検・修理	
19	6号機	低圧タービン(A)点検時、静翼ノズル板に打傷及び貫通孔等が認められたため、当該部を修理	
20	6号機	廃棄物処理系蒸留水脱塩器接続の空気・復水供給弁にシートリークの可能性が認められたため、弁を特定及び点検・修理	
21	6号機	残留熱除去海水ポンプ(A・C)点検時、ベント弁上流オリフィスシート面に腐食が認められたため、当該部を修理	
22	6号機	制御棒外観点検作業時、水中テレビカメラのモニターロップ入力用タイプライタに故障が認められたため、当該タイプライタを修理	
23	集中環境施設	保安用ディーゼル発電機燃料油入口配管のフレキシブルホースにおいて、軽油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
24	集中環境施設	高温焼却炉窒素製造装置の空気圧縮機において、ユニオン継手部より冷却水のリーク(微量)が認められたため、当該部を点検・修理	
25	集中環境施設	廃液乾燥固化系の水分計ホツパ(B)において、レベルスイッチの動作不良が認められたため、当該レベルスイッチを点検・校正	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。  
 電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで